

平成 30 年度「困難を有する若者等に関するアンケート調査」報告書

(概要版)

平成 30 年 11 月 子育て推進部

1 調査の目的

長期にわたるひきこもりなど、社会生活に参加する上で困難を有する若者については、統計データ等で実態の把握がされていないため、県では 5 年前の平成 25 年に、地域の実情に通じている民生児童委員及び主任児童委員（以下、「民生児童委員等」という。）を対象としてアンケート形式の調査を実施した。

本調査は、前述の調査の第 2 回目となるものであり、前回調査結果との比較などを通して、社会参加に困難を有する若者等への更なる支援の充実に役立てるため、基本的なデータとして活用することを目的としたものである。

2 調査の対象

この調査においては、次に該当するような方を「困難を有する若者等」とした。

(1) おおむね 15 歳から 40 歳まで、次のいずれかに該当する方

- ① 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方
- ② 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々は買い物などで外出することもある方

(2) おおむね 40 歳以上の方で、上記と同様の状態にある方

(3) 上記に準じる方で、ニート・非行など、民生児童委員等からみて心配な方、また、家族の方から支援などについて相談があった方

※ いずれも、重度の障がいや重度の疾病により外出できない方を除く

3 調査時期

平成 30 年 4 月～7 月

4 調査の方法

県内の全ての民生児童委員等に対するアンケート形式の調査

（山形県民生委員児童委員協議会の協力を得て配付・回収）

5 回収結果及び回収率

(1) 民生児童委員

配付：2,593 人 回収：2,155 人 回収率：83.1%（前回 84.3%）

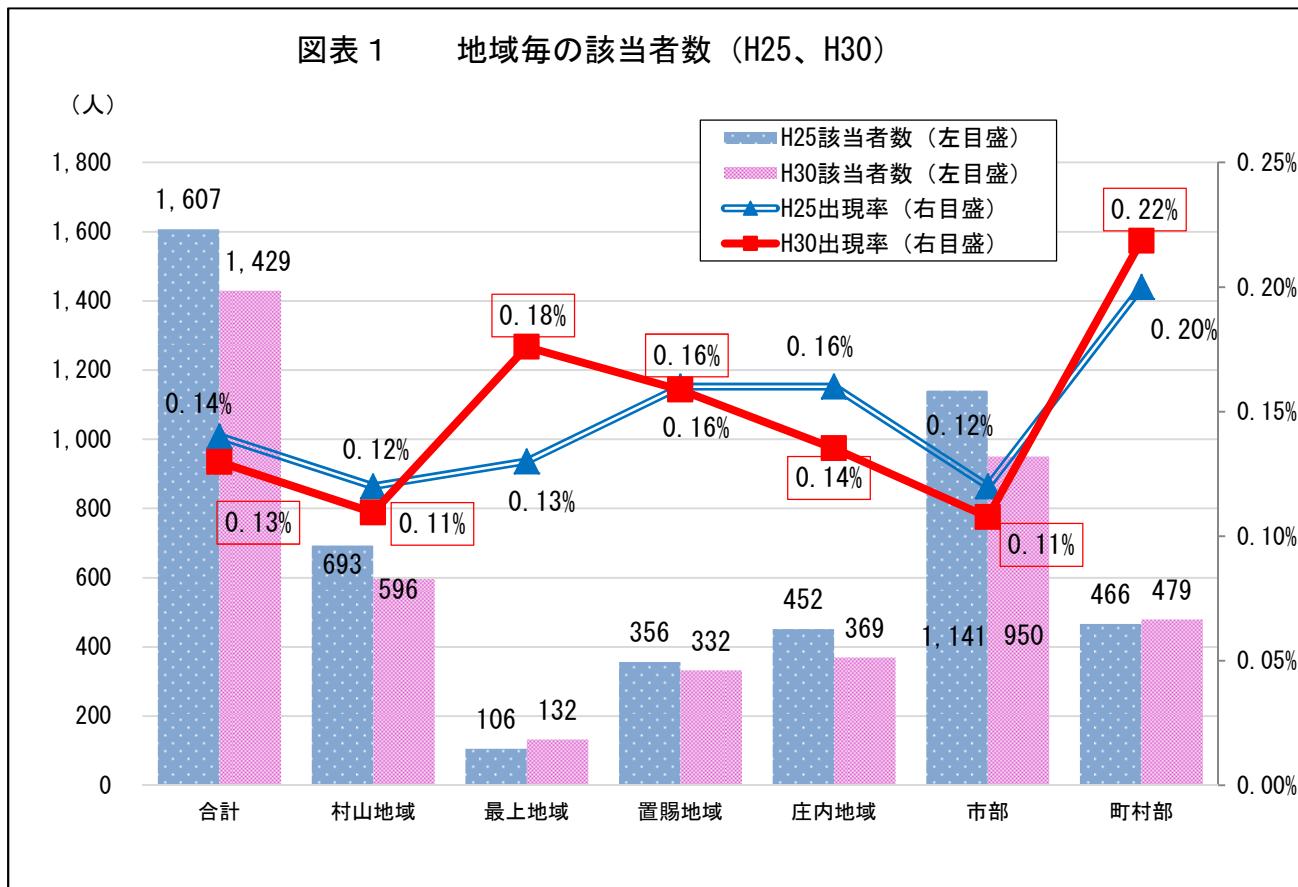
(2) 主任児童委員

配付：274 人 回収：204 人 回収率 74.5%（前回 79.9%）

6 民生児童委員に対する調査結果 ※

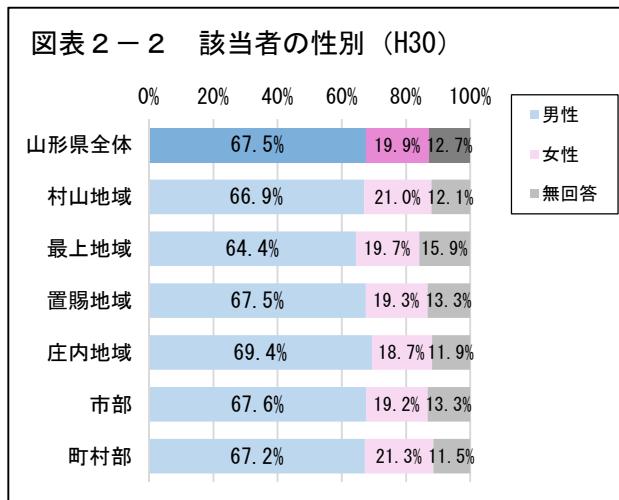
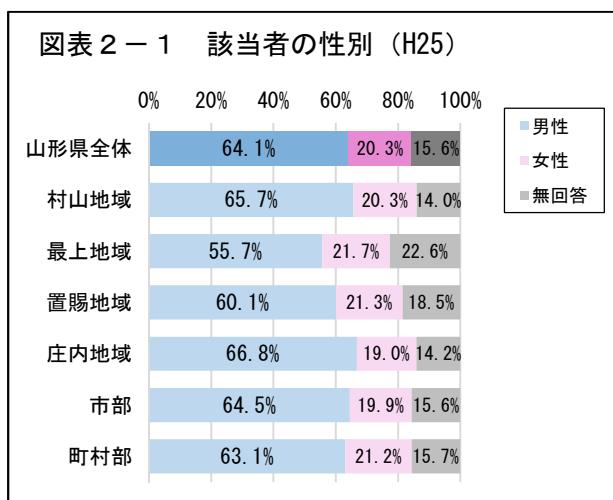
(1) 該当者の人数

- 該当者（全年齢）の総数は1,429人となっている。（前回は1,607人）
- 出現率（人口当たりの該当者数）を地域別にみると、合計では0.13%となっているが、町村部が0.22%となっており、市部の2倍と高くなっている。（前回は0.14%）



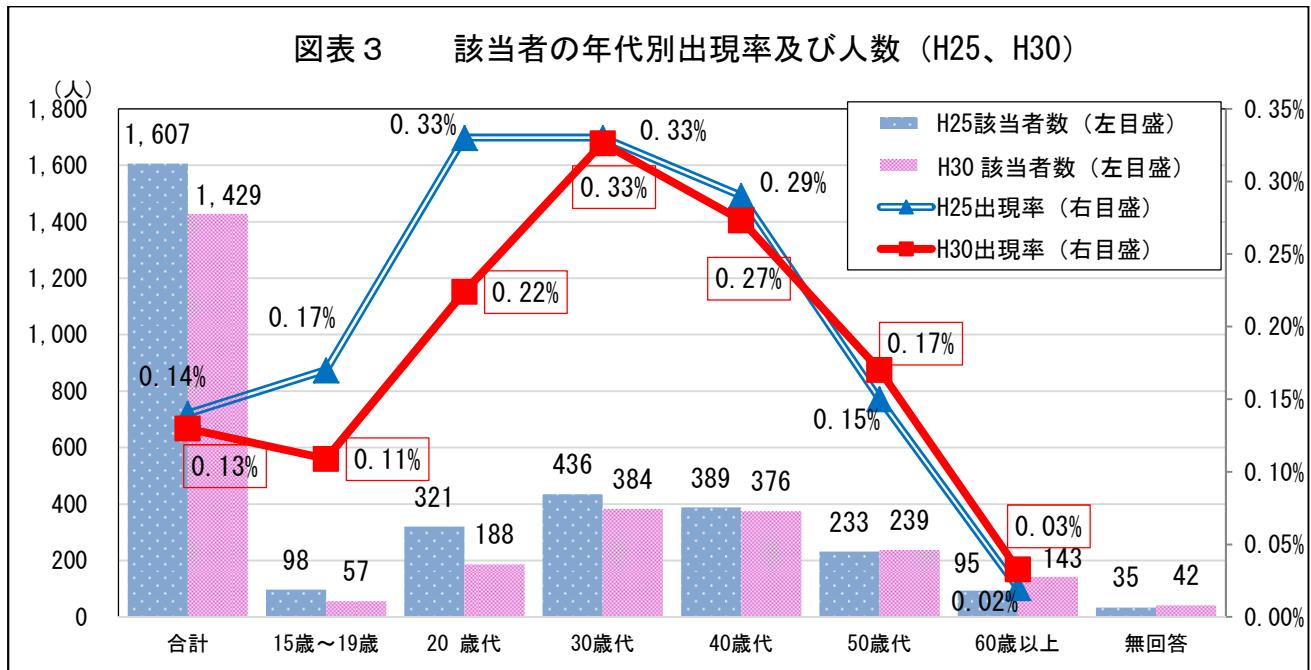
(2) 該当者の性別

- 男性が67.5%、女性が19.9%となっており、男性が3倍以上となっている。
- この設問は、前回調査から大きな変化は見られない。



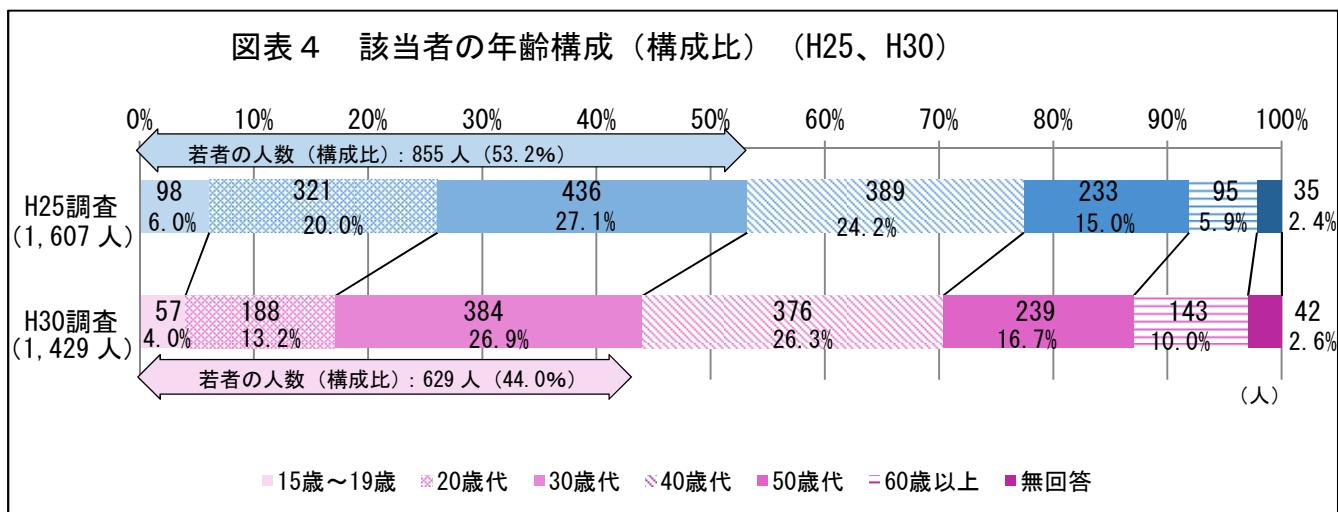
(3) 該当者の年代別出現率（各年代の総人口における該当者数の割合）

- 各年代の出現率では、30歳代が最も多く0.33%、次いで40歳代が0.27%、20歳代が0.22%となっている。（前回調査では、20歳代、30歳代がそれぞれ0.33%）



(4) 該当者の年齢構成（構成比）

- 15歳から39歳までの「若者」の該当者数を比較すると、今回調査では629人(44.0%)を占め、前回調査の855人(53.2%)から減少している。
- 各年代の構成比を比較すると、15歳～19歳及び20歳代の比率は下がり、30歳代は同水準、40歳代以上の比率は上がっている。



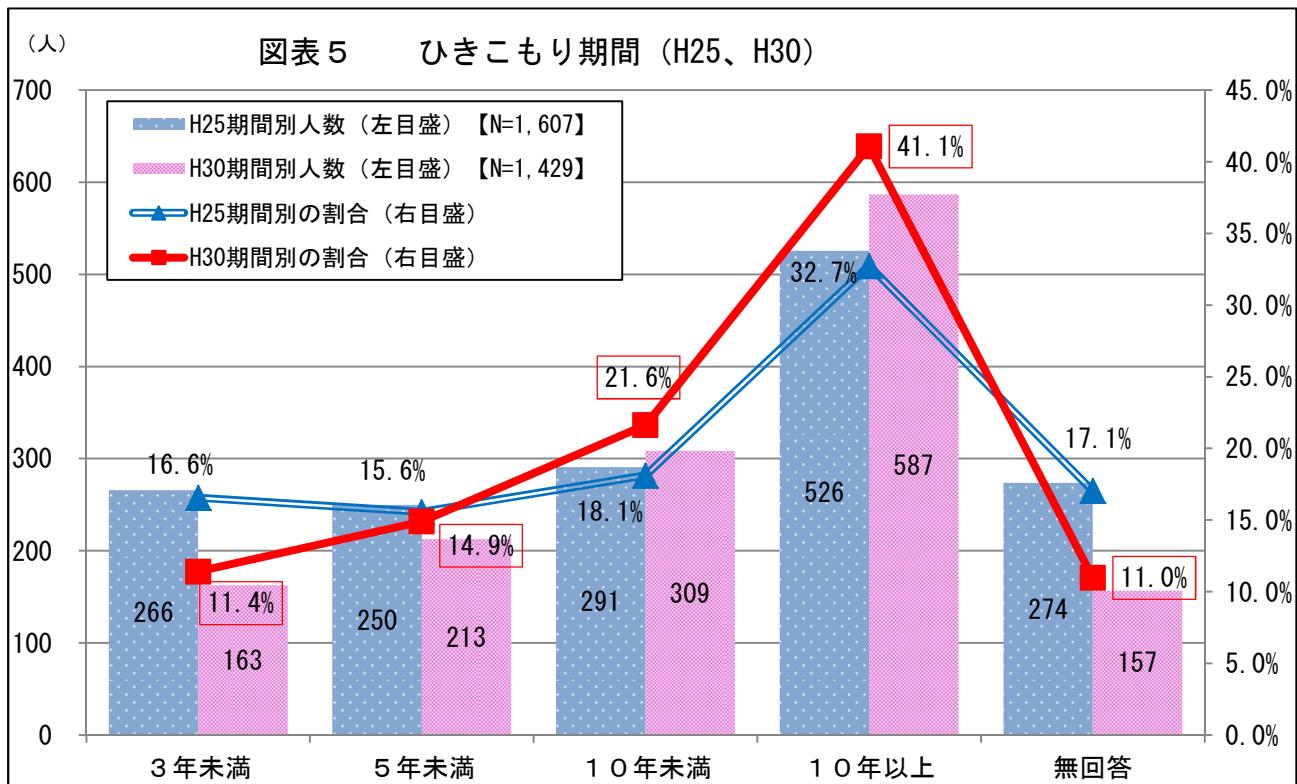
※ 調査結果の集計に当たっては、民生児童委員と主任児童委員とを分けて実施している。これは、民生児童委員は町内会等を単位として援助を要する方全般について担当しているのに対し、主任児童委員は中学校区等より広い区域を担当し、地域の児童に対する援助の連絡調整を担当しており、それぞれが回答した対象者に重複が見られる可能性があることによる。

この概要版においては、人数の多い民生児童委員の回答を中心にまとめた。

また、本調査で明らかとなったのは、「民生児童委員等が把握している困難を有する若者等」であり、県内のすべての「困難を有する若者等」の状況ではない。

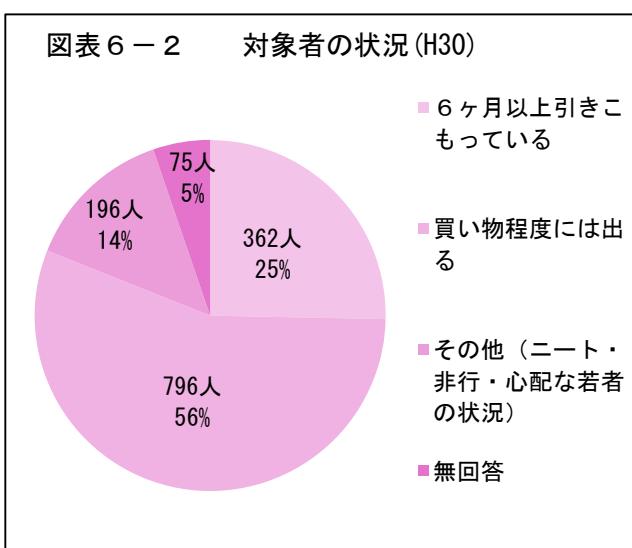
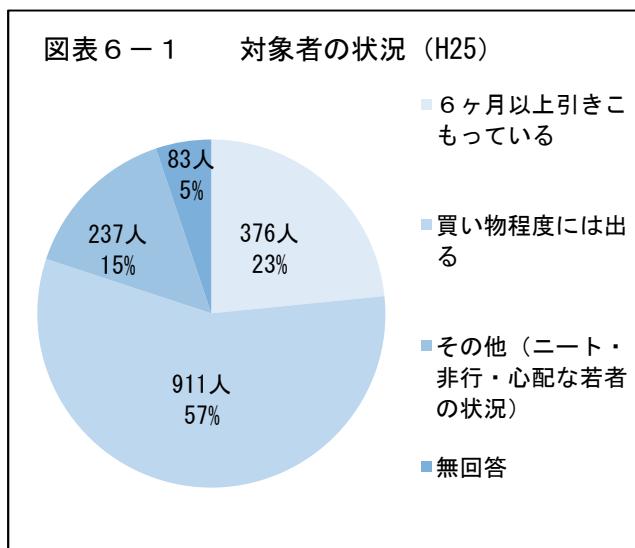
(5) 困難を有する状況の期間

- 3年以上に及ぶ対象者が 77.6%、5年以上の対象者は 62.7%となっており、前回調査に比べ、長期に及ぶひきこもりの方が増加している。



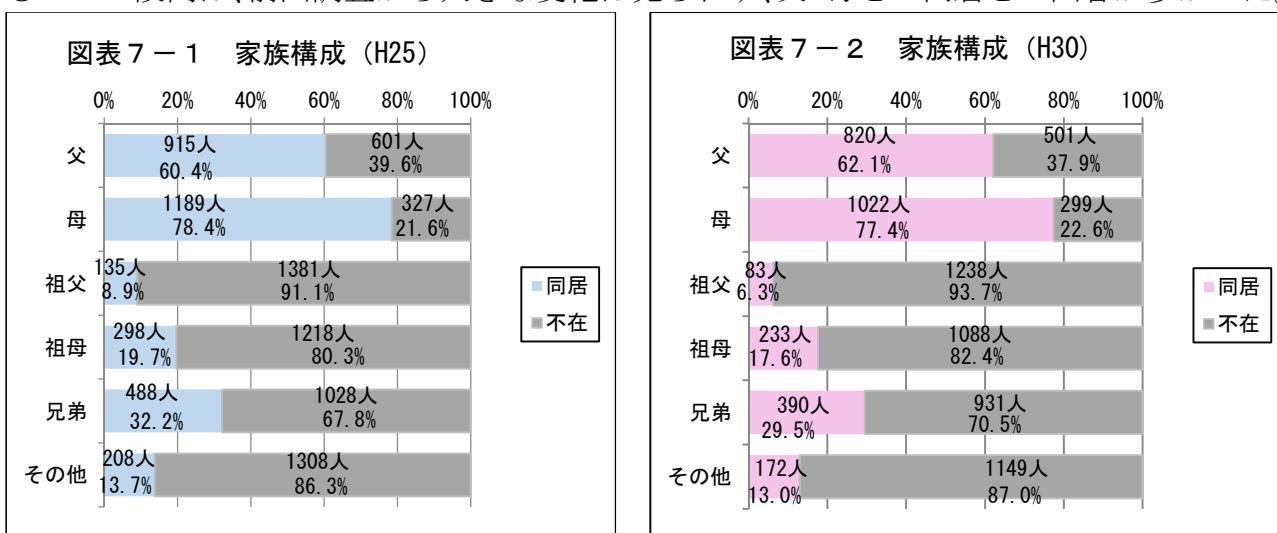
(6) 対象者の状況

- 全体の 81%が、「6ヶ月以上引きこもっている」又は「買い物程度には出る」状況で、いわゆる「ひきこもり」となっている。
- 全体の半数以上は、「買い物程度には出る」状況である。
- この設問は、前回調査から大きな変化は見られない。



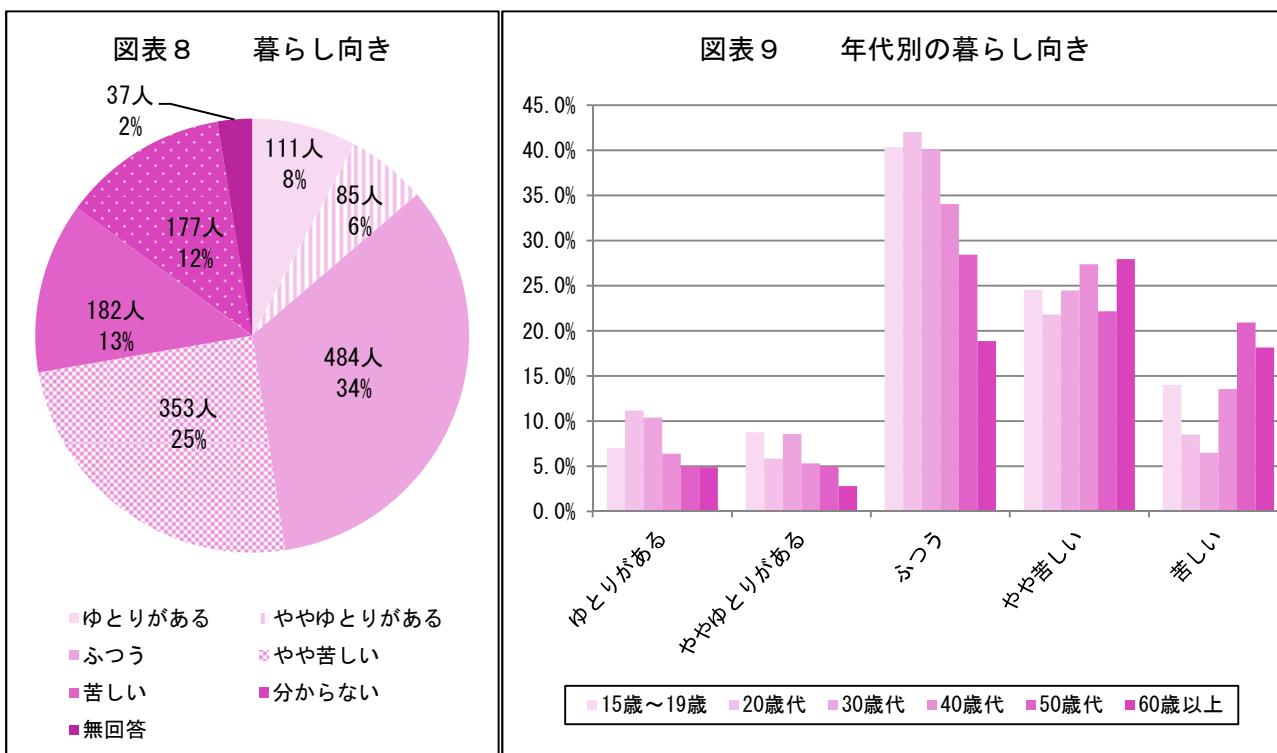
(7) 家族構成（複数回答可）

- この設問は、前回調査から大きな変化は見られず、父・母との同居との回答が多かった。



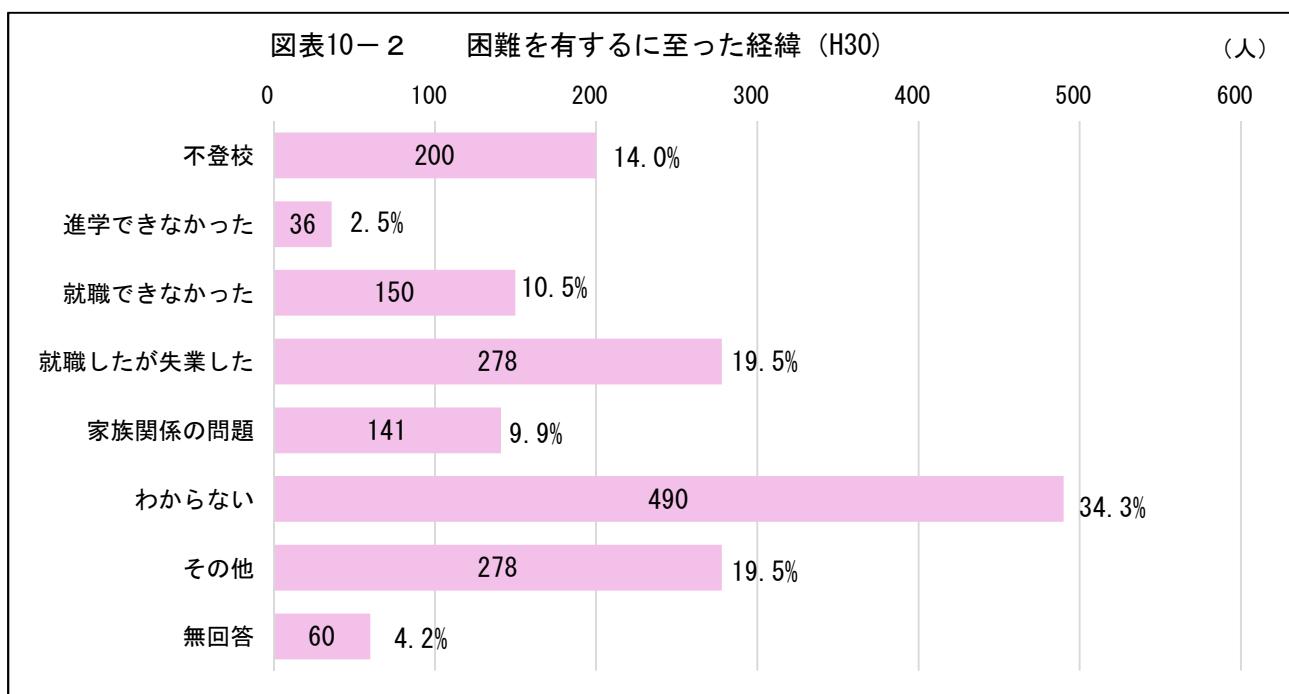
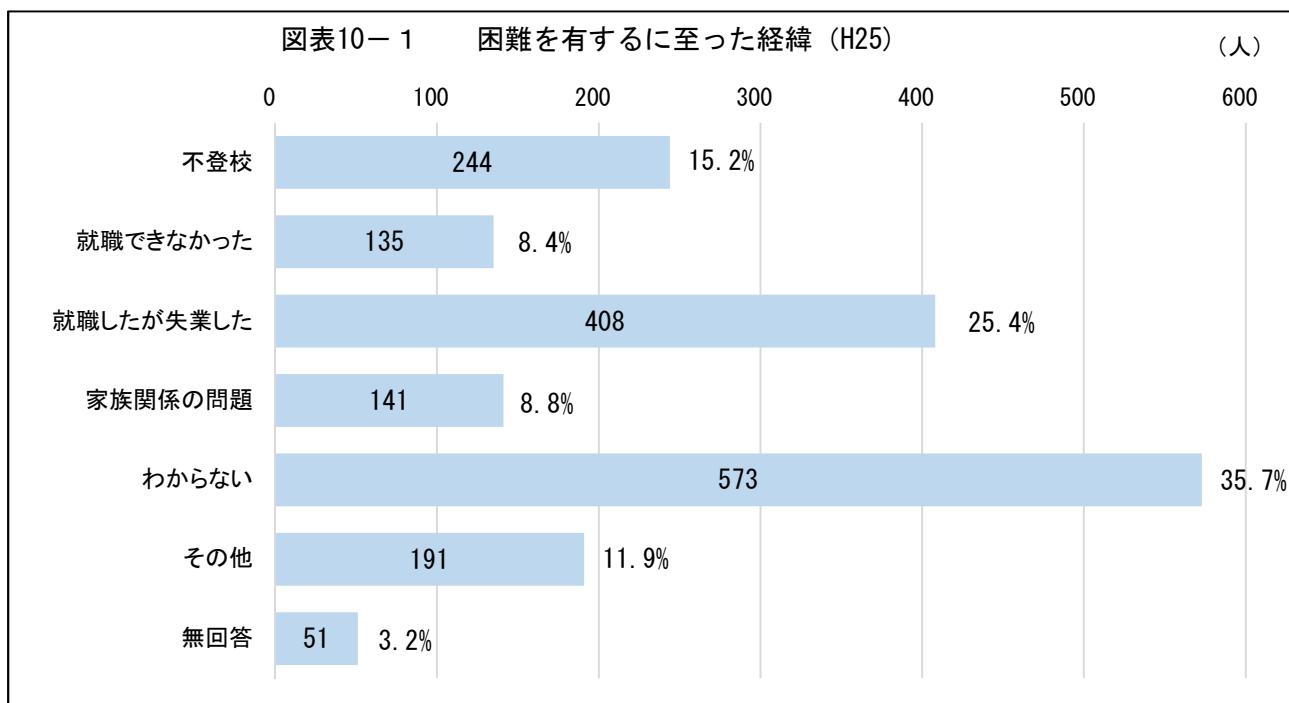
(8) 暮らし向き【今回調査からの新規設問】

- 該当者の家庭の暮らし向きについては、「ふつう」が34%と最多であったが、次いで「やや苦しい」(25%)、「苦しい」(13%) であった。
- 該当者の暮らし向きを年代別に比較すると、各年代で「ふつう」の回答が多いが、50歳代以上では「苦しい」、「やや苦しい」の割合が高い。
- ※「年代別の暮らし向き」の比較においては、「無回答」、「わからない」の回答は割愛している。



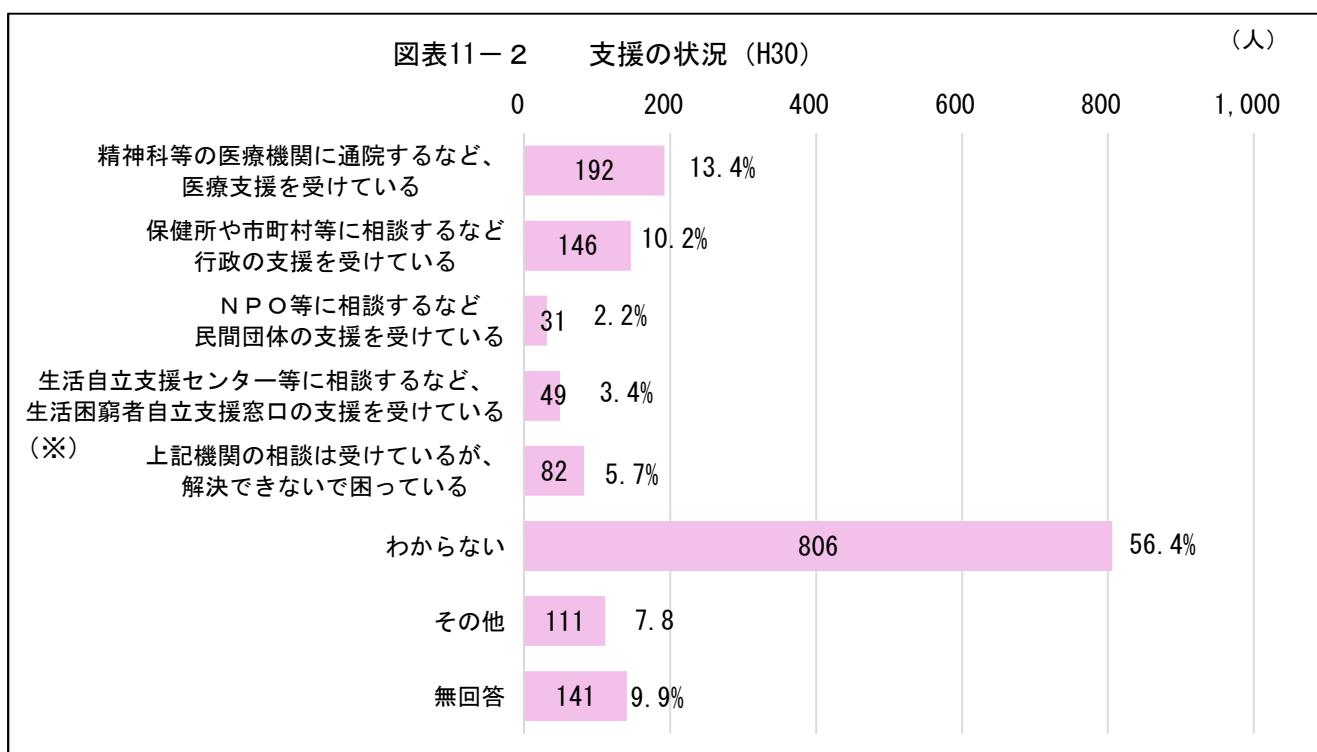
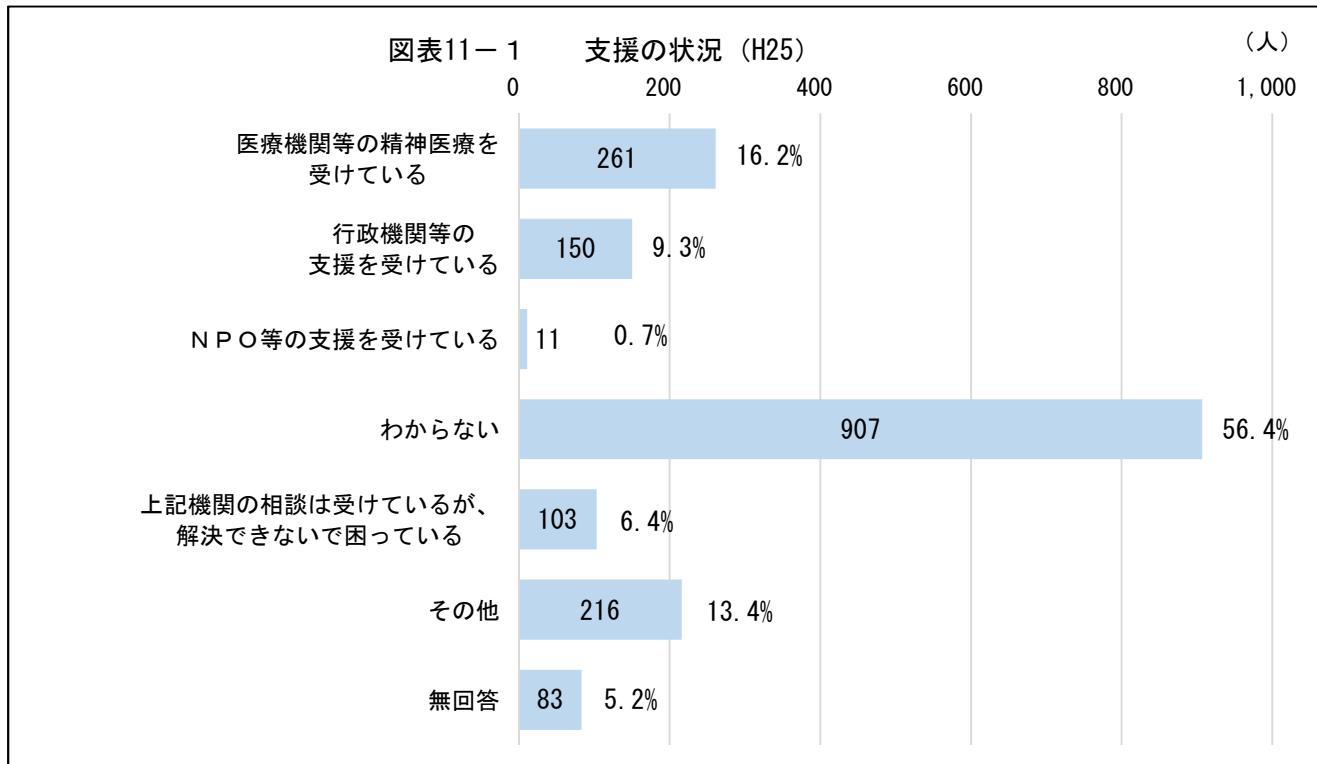
(9) 困難を有するに至った経緯（複数回答可）

- 「わからない」（490人）が最も多く、全体（1,429人）の34.3%を占めた。
- 次いで「就職したが失業した」と「その他」が19.5%（278人）であった。
- 「その他」として多く見られたのは、「身体的・精神的病気による体調不良」、「家族や近親者との死別」、「対人関係が苦手」、「学校や職場でのいじめ」、「高校や大学等の中退」等であった。
- 今回調査で追加した「進学できなかった」の回答は、2.5%であった。



(10) 支援の状況（複数回答可）

- 前回調査と同様、「わからない」（806人、56.4%）が全体（1,429人）の半数以上を占めるが、支援を受けている回答では、医療支援（192人、13.4%）、行政による支援（146人、10.2%）が多い。

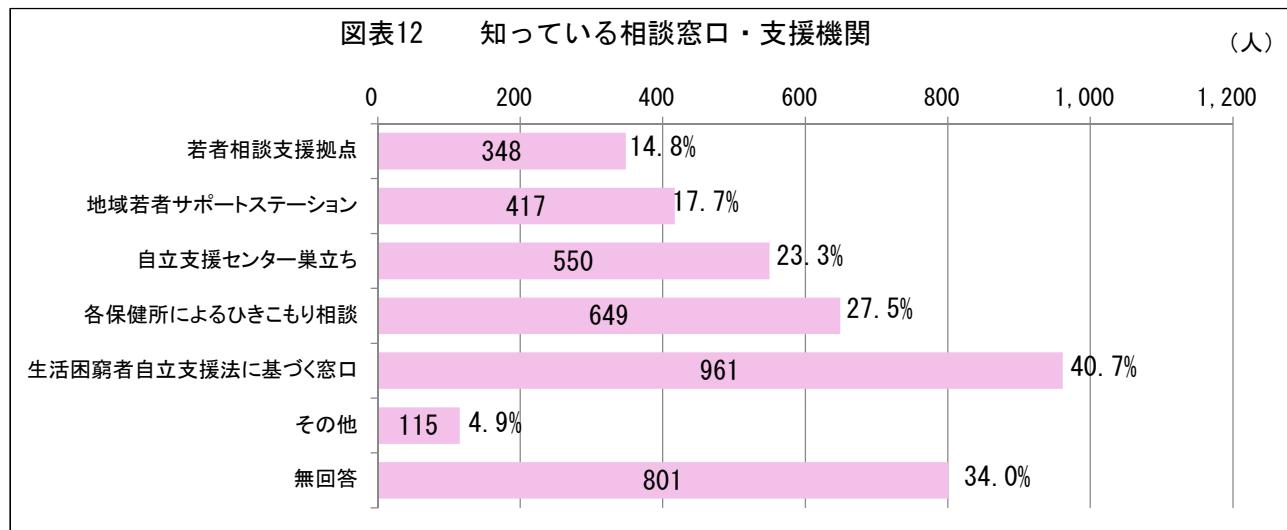


※ 生活困窮者自立支援窓口：平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき設置された相談窓口で、仕事、家計、生活、健康など、様々な相談を受け付けている。

7 必要な支援策（民生児童委員、主任児童委員共通）

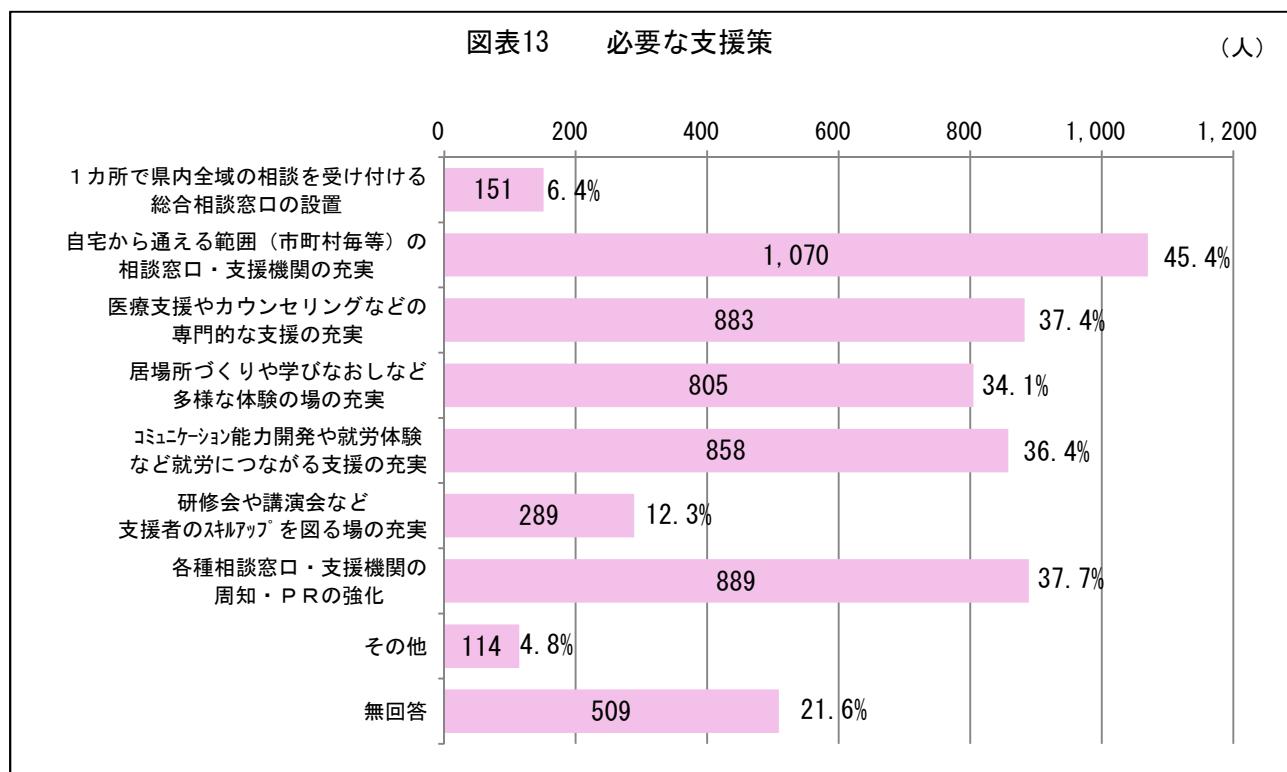
（1）把握している相談窓口等について（複数回答可）

- 「生活困窮者自立支援法に基づく窓口」が2,359人のうち961人(40.7%)と、最も認知度が高かった。



（2）必要な支援策（複数回答可）

- 「自宅から通える範囲（市町村毎等）の相談窓口・支援機関の充実」が1,070人(45.4%)と最も多く、次いで相談窓口等のPR強化(889人、37.7%)、医療支援(883人、37.4%)、就労支援(858人、36.4%)、居場所支援(805人、34.1%)の順となっている。



(3) 自由記述欄への回答状況（主なもの）

【必要な支援について】

- ・自宅から通える範囲の支援機関が必要
- ・充実する必要があるのは「相談窓口」ではなく、気軽に通える「居場所」「就労場所」など、様々な経験を積めるところだと思う
- ・家族を支える支援を更に充実させる必要がある
- ・自宅まで訪問してくれる支援機関を増やす必要がある
- ・夜間や休日に対応できる体制が必要
- ・地元では相談しづらく、あえて遠方の支援機関に相談する方も多いため、広域的に相談できる窓口が重要

【相談窓口の周知について】

- ・当事者ご家族への支援機関の周知、PRの強化が必要ではないか
- ・相談窓口が細分化されることで、民生児童委員などでも相談先に迷うことがあるため、情報発信の一元化などが必要ではないか
- ・支援機関のチラシなどを、自宅のポストに入れたりするが、同じものを何度も持っていくために、チラシやパンフレットは色々なものがあるとよい

【当事者家族への関わり方について】

- ・いかに最初の相談に結び付けるかが重要
- ・悩んでいる家庭にアプローチできる支援者の養成が必要

【民生児童委員・主任児童委員としての支援について】

- ・民生児童委員に対するひきこもり支援の学習会、研修会が充実するとよい
- ・民生児童委員としては、保護者などが秘密にしておきたいという意識を持っている場合や直接相談を受けていない場合、支援機関に情報提供をすることもためらってしまう
- ・民生児童委員として、どこまで踏み込んでよいのか苦慮している
- ・社会が複雑化し、様々な課題を持っている家庭が多いが、民生児童委員は課題を持つ家庭を見つけるアンテナの役割だと思っている
- ・民生児童委員として、ひきこもりなどの情報を得ることも難しく、情報を得た後のアプローチも大変難しい

【その他】

- ・「いない」と回答したが、「わからない」というのが本当のところ
- ・今の時代、隣近所の生活もわからないのが実情で、特に若い方についての情報は入らない
- ・80・50問題が、90・60の老老介護に繋がることが心配
- ・心配な子どもを義務教育終了後もフォローし、必要な支援を受けられる仕組みが必要
- ・親族にひきこもりのいる家族がいるが、心配して声を掛けても、「あなたには関係ない」と拒絶され、話を聞くことができなかつた
- ・町主催でひきこもり相談や研修会などをしてくれてはいるが、町民の関心が低く、成果が出るのはまだこれからと感じている